

八代市公共施設等総合管理計画
(案)

平成 29 年 2 月

目 次

はじめに 計画の背景	1
1) 公共施設等総合管理計画作成の背景	1
2) 計画の位置づけ	2
3) 計画期間	2
第1章 市の概況	エラー! ブックマークが定義されていません。
1) 位置・地勢・沿革	エラー! ブックマークが定義されていません。
2) 人口	エラー! ブックマークが定義されていません。
3) 財政の状況	エラー! ブックマークが定義されていません。
第2章 公共施設等の現状と将来の見通し	エラー! ブックマークが定義されて
	いません。
1) 公共施設	エラー! ブックマークが定義されていません。
2) インフラ施設	エラー! ブックマークが定義されていません。
3) 将来の更新費用の見通し	エラー! ブックマークが定義されていません。
第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針	エラー! ブックマークが定義
	されていません。
1) 公共施設等における現状と課題 ...	エラー! ブックマークが定義されていません。
2) 基本方針	エラー! ブックマークが定義されていません。
3) 維持管理費用の削減目標の設定 ...	エラー! ブックマークが定義されていません。
4) 公共施設の維持管理方針	エラー! ブックマークが定義されていません。
5) インフラ施設の維持管理方針	エラー! ブックマークが定義されていません。
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	エラー! ブックマークが定
	義されていません。
1) 市民文化系施設	エラー! ブックマークが定義されていません。
2) 社会教育系施設	エラー! ブックマークが定義されていません。
3) スポーツ・レクリエーション系施設	エラー! ブックマークが定義されていません。

- 4) 産業系施設 エラー! ブックマークが定義されていません。
 - 5) 学校教育系施設 エラー! ブックマークが定義されていません。
 - 6) 子育て支援施設 エラー! ブックマークが定義されていません。
 - 7) 保健・福祉施設 エラー! ブックマークが定義されていません。
 - 8) 医療施設 エラー! ブックマークが定義されていません。
 - 9) 行政系施設 エラー! ブックマークが定義されていません。
 - 10) 公営住宅 エラー! ブックマークが定義されていません。
 - 11) 供給処理施設 エラー! ブックマークが定義されていません。
 - 12) その他施設 エラー! ブックマークが定義されていません。
- 第5章 計画の推進 エラー! ブックマークが定義されていません。
- 1) 推進体制 エラー! ブックマークが定義されていません。
 - 2) 計画の進め方 エラー! ブックマークが定義されていません。
- 用語集 エラー! ブックマークが定義されていません。

はじめに 計画の背景

1) 公共施設等総合管理計画作成の背景

平成24年に中央自動車道笹子トンネルの天井板落下事故が発生したことから、公共施設等の老朽化・メンテナンス対策が全国的に重要な課題となっています。また、本市でも平成28年熊本地震により、市役所本庁舎と市立病院が被害を受け、閉鎖を余儀なくされたことで市民生活に重大な影響を及ぼすものとなったことから、公共施設等の安全確保については喫緊の課題として捉えています。

本市においては、平成17年に1市2町3村による合併をしており、学校、公民館、庁舎等の建物施設や道路、上下水道等のインフラ施設（以下「公共施設等」という。）を多く保有することとなりました。公共施設等のうち、建物施設については高度経済成長期の急激な人口増加と社会変化に伴い整備されたものが多く、市民生活の基盤として公共サービスの提供を行ってきましたが、約7割が建築後30年経過していることから、近い将来、大規模改修や建替え等更新時期を一齐に迎えることとなります。

しかしながら、本市では人口減少と少子高齢化が進行中であり、40年先には人口の3割が減少し、高齢化率が15歳未満の年少人口率の2倍ほどになると予想されており、税収の減少と扶助費の増加が見込まれることから、公共施設等の維持や更新等に必要な財源の確保は、より一層困難なものとなっていきます。

これらの現状を踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、また、長期的な視点をもって戦略的な資産経営の観点を持った公共施設等のマネジメントを推進し、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことで、財政負担を軽減・平準化するとともに、次世代への負担を残さない持続可能なまちづくりを目指すためにも公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

本市においては、これらの課題への対策が重要であると考え、「八代市公共施設等総合管理計画」を策定することとしました。

2) 計画の位置づけ

国は本格的かつ持続可能な施設管理に取り組むべく、平成25年11月29日付けで国土交通省から「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）が示されました。本市では、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するために「八代市公共施設等総合管理計画」（以下「市総合管理計画」という。）を策定することとしました。市総合管理計画は、本市の最上位計画である「八代市総合計画」の下位に位置づけられる計画であり、「八代市行財政改革大綱」と連携・調整を図りつつ、本市の公共施設等の基本的な方針を示すものです。

今後、策定する個別計画等については、市総合管理計画を踏まえ策定する必要があります。なお、既存の個別計画等についても必要に応じ、適宜見直しを行うこととします。

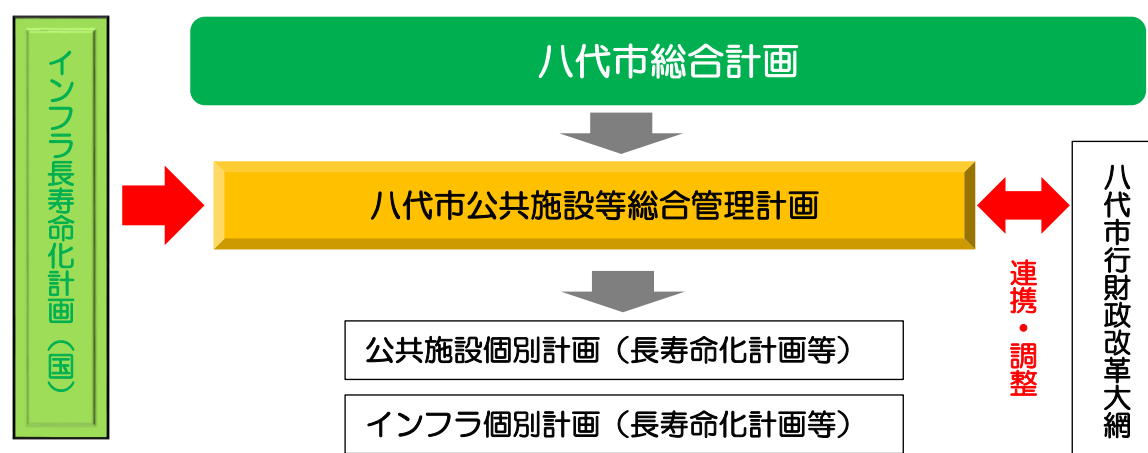


図 計画の位置づけ

3) 計画期間

公共施設等の寿命は数十年に及ぶため、中長期的な視点が不可欠です。そのため、公共施設等の管理方針を策定するにあたっては、「八代市人口ビジョン」の将来人口推計で示されている「40年間」を計画期間とします。

また、当初の2017（H29）年度から2026年度までの10年間を第1期として、この間に各所管において個別計画等の策定を実施するものとし、以後10年間ごとに第2期～第4期として内容の見直しを基本としつつ、必要に応じて適宜見直しを行います。

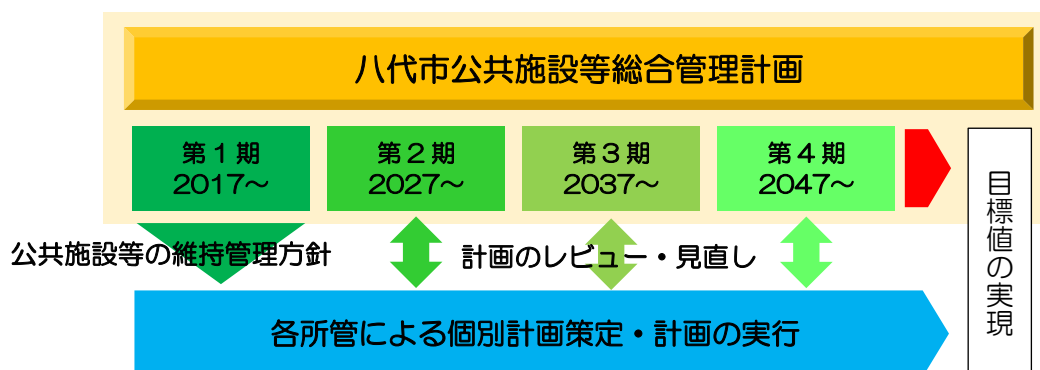


図 計画期間のイメージ